

南阿蘇村複合施設L O O Pみなみあそ（フリールームD）  
使用料係る説明資料

教育委員会

令和6年9月20日

# 1. 南阿蘇村複合施設 L O O P みなみあその概要

## 【LOOP みなみあそについて】

□南阿蘇村複合施設 L O O P みなみあそは、令和3年4月に開館した複合施設  
(2階に図書室、3階に子育て支援スペースを整備)

□管理運営の基本方針

- (1) 垣根のない学びの提供 (子どもからお年寄りまでの交流の場)
- (2) 子育て支援の場づくり
- (3) 幅広い層への図書室の活用

□複合化する施設について

(1) 図書室

施設規模 延床面積：717㎡

主な機能 図書室、自習室、読み聞かせスペース



(2) 子育て支援センター

施設規模 延床面積：250㎡

主な機能 乳幼児から就学前のお子様と一緒に遊べる  
親子の交流や育児の情報交流の場



(3) 多目的ルーム (A・B・D)

施設規模 延床面積：366㎡

主な機能 多目的ルームA・B・D



## 電子図書について

・24時間いつでも、どこでもお持ちのスマートフォン、タブレット端末から、インターネットを通じて電子図書を閲覧することができます。

・電子図書サービスの導入により、高齢者、障がい者、育児中の方など気軽に来館することが難しい方にも読書の機会を提供できます。

・図書会員カードをお持ちの方は、ID、パスワードを発行しますので、お申し込みください。

### ○ログインする

①南阿蘇村電子図書館にアクセス  
URL【<https://web.d-library.jp/minamiaso/>】  
南阿蘇村のホームページリンクから、  
または右のQRコードを読み取ってアクセス

②利用者IDとパスワードを入力して  
「ログインする」をクリック  
◆利用者ID  
利用者カードの表面に書いてある番号  
◆パスワード  
西暦の生年月日(8桁 例:19100101)



### ○貸出期間

期間	数量
14日以内	2冊以内

★詳しくは、「南阿蘇電子図書館利用の手引き」をご覧ください。

## アクセス



住 所 南阿蘇村河陰145-3

T E L 0967-65-8581

F A X 0967-65-8582

開館時間 10:00～17:30

休 館 日 月曜日及び年末年始  
並びに図書整理日

村 H P <https://www.vill.minamiaso.lg.jp>

電子図書URL <https://web.d-library.jp/minamiaso/>

## 利 用 案 内



南阿蘇村複合施設

## 南阿蘇村図書室

## はじめてご利用の方

### ○図書会員カードの発行

・資料を借りるには、「南阿蘇村図書会員カード」が必要です。

・会員カードを発行できる方

- ①南阿蘇村、高森町、西原村、大津町、阿蘇市、山都町、熊本市の在住者
- ②南阿蘇村に所管する官公庁、学校、会社等に勤務又は通学するもの
- ③その他館長が適当と認めるもの

★上記に該当しない方は図書室内での閲覧のみできます。阿蘇五岳を眺めながら読書に親しんでください。

・カードを発行するには南阿蘇村図書室利用登録申請書に必要事項を記入し、証明書（運転免許証、保険証などいずれか）を提示してください。

また、村内へ在勤、在学される方はそれを証明できるものをお持ちください。

### ○貸出期間

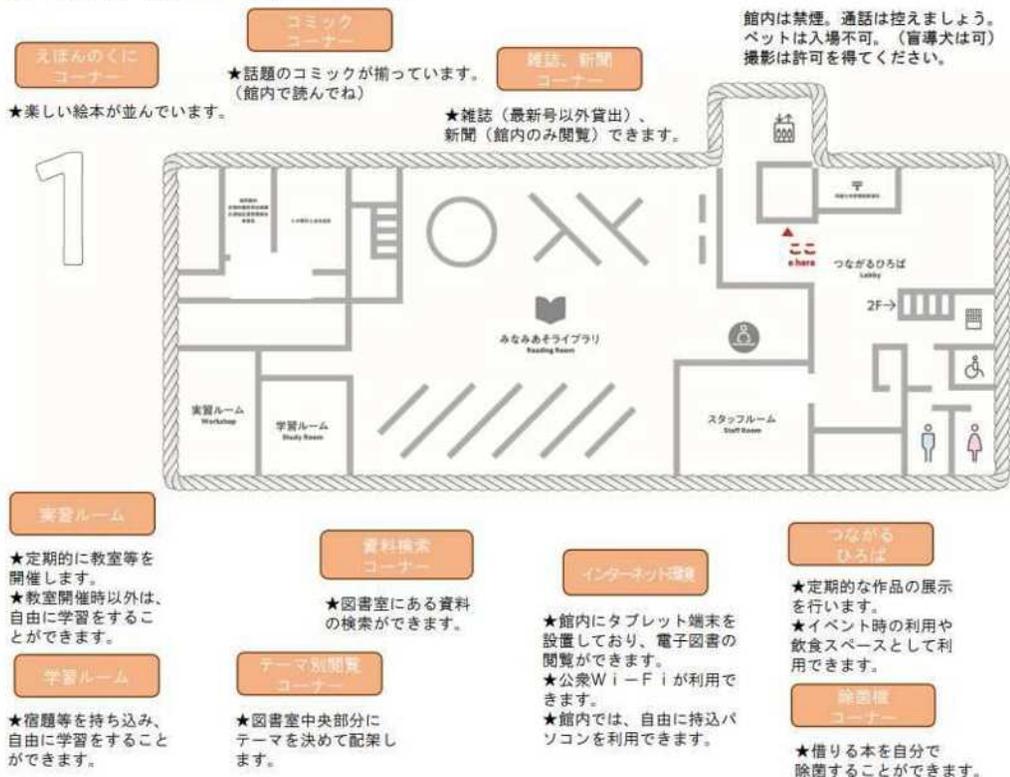
期間	数量
14日以内	5冊以内

★他の利用者のため、返却期限は守りましょう！

### ○団体貸出

- ・村内に所管する官公庁、学校、会社及び団体へ30冊、30日間を上限に貸し出しを行います。
- ・申請後、団体へ会員カードを発行します。

★2Fでも読書はできます。図書室内から持ち出す際は必ず貸出処理をしてください。



#### 実習ルーム

★定期的に教室等を開催します。  
★教室開催時以外は、自由に学習をすることができます。

#### 学習ルーム

★宿題等を持ち込み、自由に学習をすることができます。

#### 資料検索コーナー

★図書室にある資料の検索ができます。

#### テーマ別閲覧コーナー

★図書室中央部分にテーマを決めて配架します。

#### インターネット環境

★館内にタブレット端末を設置しており、電子図書の閲覧ができます。  
★公衆Wi-Fiが利用できます。  
★館内では、自由に持込パソコンを利用できます。

#### つながるひろば

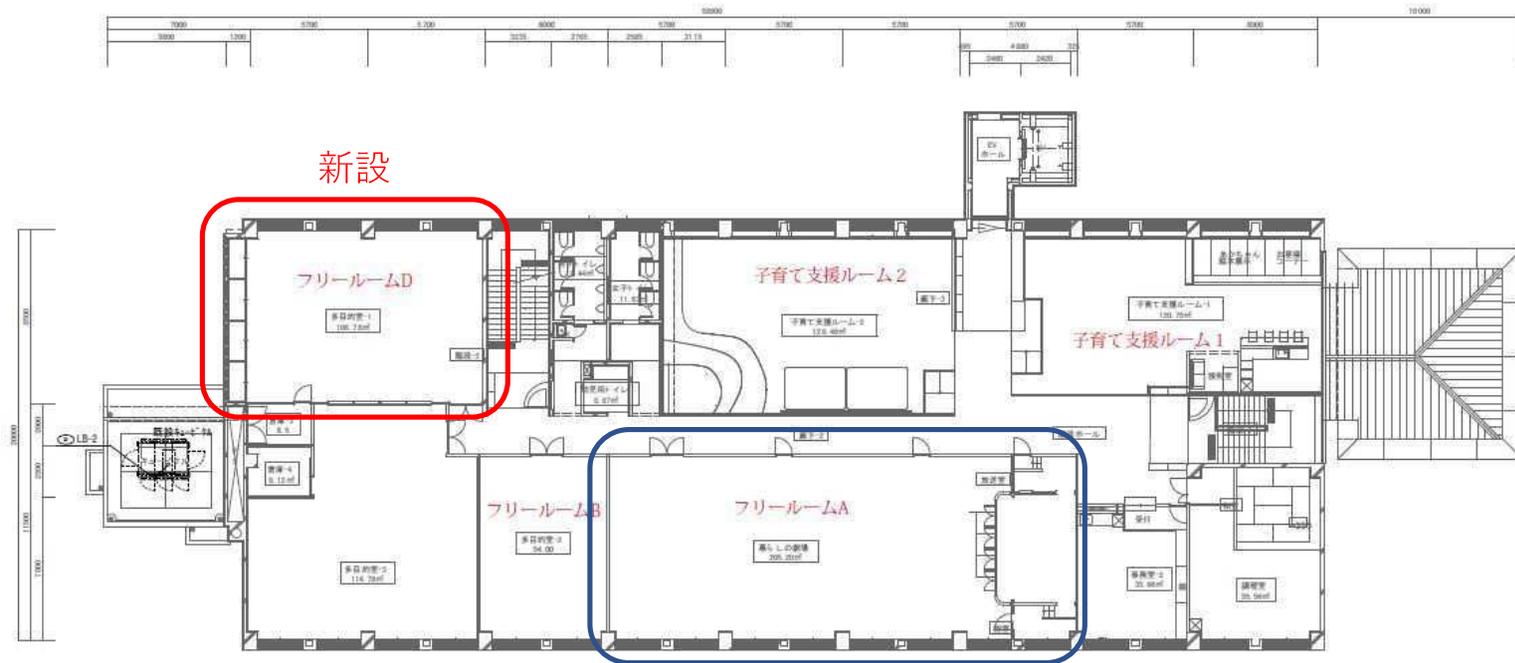
★定期的な作品の展示を行います。  
★イベント時の利用や飲食スペースとして利用できます。

#### 除菌機コーナー

★借りる本を自分で除菌することができます。



# 配置図



3階 幹線設備平面図 1/200

凡例
■ 既存のもの

工事名	旧久米野庁舎当直室改修工事	図面名称	3階 幹線設備平面図	縮尺	A1: 1/100 A2: 1/200	図番	E-07
-----	---------------	------	------------	----	------------------------	----	------

## 2. 「フリールームD」に係る使用料金案説明資料

施設名	利用開始	面積 (㎡)	使用料金 (1時間当)	
			村内	村外
フリールームA	令和3年4月	205㎡	800円	1,200円
フリールームD (案)	令和7年●月	106㎡	500円	800円

フリールーム A  
収容人数 約100名



フリールーム D  
収容人数 約50名



## 使用料の算定について

### (1) 基本的な考え方

- 使用料は、次の3点から算定するものとします。
- ①統一的な使用料原価（1時間当たりあるいは1人当たりの金額）の算定
- ②受益者（利用者）の負担割合
- ③受益者負担の急激な増加を緩和する措置
- なお、基本的な算定式は次のとおりとします。
- 使用料＝使用料原価（①）×受益者負担割合（②）
- （2）使用料原価の算定
- 使用料原価の算定式は、以下のとおりとします。なお、経費は施設の維持管理、運営に要した費用（資産取得に要した費用は対象外）及び資産の減価償却費の過去3年度の平均値を、年間利用可能時間、稼働率及び年間利用者数は前年度の数値を用いることとします。
- ①1時間当たりの使用料を算定する場合（会議室、調理室、体育館、グラウンドなど）
- 使用料原価＝経費×（貸出区分面積÷貸出区分総面積）÷年間利用可能時間÷稼働率
- ②1人当たりの使用料を算定する場合（プールなど）
- 使用料原価＝経費×（貸出区分面積÷貸出区分総面積）÷年間利用者数

### ◆ 「フリールームD」 過去3年間の経費

※考え方：全体経費 × (フリールームD面積 ÷ 施設の利用可能な延床面積)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出額	3,326,012円	3,503,456円	3,525,741円
3年間の平均 (A)	3,451,737円		

### ◆ 使用料原価 (1時間当たりの金額)

※考え方：フリールームDは前年実績がないため、実利用時間等フリールームAの値を参考にして算出

※使用料原価 (F) = 3年間の平均経費 (A) × (面積 (B) ÷ 面積 (B) 合計)

面積 (B) = 合計	令和5年度開館状況				使用料原価	
	開館日数	年間利用 可能時間 (c)	実利用時間 (D)	稼働率 (E) = (D) / (c)	使用料 原価 (F)	稼働率 見込 (H) = (F) / (E)
106㎡	306日	2295時間	738時間	32.16%	1,504円	4,677円

## フリールームD使用料（案）

受益者負担割合		受益者負担割合	
100%		25%	
使用料原価	稼働率見込み	使用料原価	稼働率見込み
1,504円	4,677円	376円	1,169円

### 最終案

施設名	フリールームD (106㎡)		フリールームA (205㎡)	
	村内	村外	村内	村外
フリールームD	500円	800円	800円	1,200円

稼働率を考慮した使用料原価は1時間当たり4,677円。公共的×選択的な公共施設であることを踏まえ25%程度の受益者負担1,200円となるが、フリールームAの現使用料及び下記のフリールームDの利便性を考慮し、村内料金を1時間当たり500円と算定した。

また、村外使用料は、今までの他施設の使用料改定に伴う割合を考慮して、村内料金の1.5倍により算定した。

- ①フリールームAの1回の利用人数は20名以下の割合が多く、冷暖房効率面も含め面積が半分のフリールームDの稼働率が上がる見込みである。
- ②フリールームDは新たに改修した施設であり、今後椅子などの備品を整備する。
- ③フリールームDはフリールームAの約半分の面積であるが、①、②の理由により村内500円と算定した。